

各保健所設置市保健所長 様
各総合振興局（振興局）
保健環境部（保健環境部各地域保健室）長 様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

医療機関におけるアスベスト対策の徹底について（依頼）

このことについて、（北海道）環境生活部環境局環境政策課環境保全担当課長から別添のとおり通知があり、アスベストの飛散・ばく露防止対策については、平成26年6月の大気汚染防止法、石綿障害予防規則等の改正により、石綿含有保温材等についても規制が強化されているところであるが、一部にその適切な管理がされていないという状況が見受けられていることから、再度、関係機関の施設管理者に対して、周知を徹底するよう依頼がありました。

つきましては、貴所（部・室）管内の郡市医師会及び郡市歯科医師会、医療機関（病院、診療所（歯科を含む）、助産所）への周知をお願いします。

記

1 添付書類

- (1)平成28年10月31日付け環境第1563号「アスベスト対策の徹底について（依頼）」
- (2)（参考）参照条文

2 その他

アスベストに関する分析機関やアスベストに関する相談窓口については、道（環境生活部環境局環境政策課）で作成した「北海道アスベスト対策ハンドブック」に掲載しておりますので併せて周知願います。

（HP）<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ksk/khz/contents/asbest/asbest.htm>

連絡先：医務薬務グループ 主査（医療安全）菊池

TEL : 011-204-5989

Fax : 011-232-4108

E-mail : kikuchi.fumie@pref.hokkaido.lg.jp

